

打ち合わせ確認欄		
正監督員	副監督員	

## 奥出雲町建設工事仕様書

契約後速やかに監督職員と協議を行うこと。

照合	課長	照合者
----	----	-----

国庫 文書番号 公告第54号

工事名	高齢者等福祉施設整備工事			
査定番号		施行位置	奥出雲町 三沢 地内	
工事種別	一般建築	建設工事の種類	建築一式	
契約の方法及び条件	契約方法	一般競争入札（事後審査型）	入札場所	奥出雲町役場（仁多庁舎）
	入札日時	令和8年7月23日10時05分	質問期限	令和8年7月14日12時00分
	入札保証金	奥出雲町財務規則第109条において準用する第102条に既定により免除する。	契約保証金	有
	前金払	有	部分払	有
	最低制限価格	設ける	完成期日	令和9年2月25日
	その他の条件	(1) 電子入札とする (2) 入札回数は1回とし、再度入札は行わない		
	現場説明	実施する		
契約の内容	区分	契約年月日	着手年月日	竣工年月日
	当初契約			
	変更契約			
	変更契約			
	受注者住所・氏名			
監督職員	正監督員		副監督員	
記	(注1) 建設リサイクル法対象の有無 有 (注2) 入札に参加しようとする者の間に別紙に示す資本関係又は人的関係がないこと。 (注3) 請負代金の額が500万円以上の工事においては、請負者は中間前金によるか又部分払によるかを契約締結時に選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。 (注4) 配置技術者について (1) 請負代金の額が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）以上の工事については、主任技術者又は監理技術者を工事現場に専任で配置しなければならない。 (2) 入札日以前又は入札当日において、他の工事を受注又は落札したことによって配置技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札参加資格を失うため、入札書提出前であれば、入札辞退届を提出すること。また、入札書提出後であれば、配置技術者を配置できなくなった旨を届け出ること。 (3) 落札後において、配置技術者の重複等によって配置技術者の配置ができないことが明らかとなった場合は、契約前であれば契約を締結しないこともあり得ること。また、契約後であれば契約を解除することもあり得ること。 (注5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は見積った契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ額）の110分の100に相当する金額とすること。この場合、10%に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。 (注6) 本工事は「島根県公共工事共通仕様書」並びに「島根県公共工事共通仕様書 特記事項」を適用する。これらについては、次の島根県ホームページを参照のこと。 <a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousho/">http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousho/</a>			
事				

- 1, 特許権等権利の対象となっている施工方法の指定（第8条）  
該当なし
- 2, 監督職員を2人以上置く場合のそれぞれの監督員の有する権限内容（第9条第3項）  
内容の定め無し
- 3, 中等を超える品質を必要とする工事材料（第13条第1項）  
該当なし
- 4, 監督員の検査を受けて使用すべき工事材料の指定（第13条第2項）  
該当なし
- 5, 監督員の立会のうえ調査すべき工事材料の指定（第14条第1項）  
該当なし
- 6, 調査について見本検査を受けるべき工事材料の指定（第14条第1項）  
該当なし
- 7, 監督員の立会のうえ施工すべき工事の指定（第14条第2項）  
該当なし
- 8, 見本又は工事写真等の記録を整備すべき工事材料の調査又は工事の施工（第14条第3項）  
該当なし
- 9, 支給材料及び貸与品の品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所及び引渡時期（第15条第1項）  
不用となった支給材料又は貸与品の返還方法（第15条第9項）  
支給材料の使用方法（第15条第11項）  
該当なし
- 10, 工事の施工上必要な用地で発注者が確保するものの指定（第16条第1項）  
該当なし
- 11, 部分払いの対象とする工事材料及び工場製品の指定（第38条第1項）  
該当なし
- 12, 部分引渡しを受ける部分の指定（第39条第1項）  
該当なし
- 13, 火災保険その他の保険に付さなければならないもの（第53条第1項）  
該当なし

**【資格要件】**

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

- ①資本関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。  
(イ)親会社と子会社の関係にある場合  
(ロ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ②人的関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。  
(イ)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
(ロ)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合